

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

I. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教育委員会との人事交流 教育実習事前事後指導の授業に山口県教育委員会から教員を招聘している。

学校現場の意見聴取 高大連携協定校との間に定期的な会議を持ち、教育実習、模擬授業、授業参観、保健室参観（養護教諭）等の企画、実施を行っている。

山口県教員養成等検討協議会への参加 左記、協議会委員として教職専任教員が参加し、養成、採用、研修の一体化に係る山口県教育委員会の取り組みに参画している。

教育相談等長期研修教員の受け入れ 山口県教育委員会からの委託生として毎年約4名の現職教員を受け入れ、半年ごとに学内で教育相談に係る研修発表を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	山口県教育委員会学校体験制度による学校体験
連携先との調整方法：	教職センターが県教委との連絡、調整を行う。
具体的な内容：	1～2年生を対象に児童・生徒とふれあい、教職員の仕事に接することで、教職への理解、教育への意欲の向上を図ることを目的に学校活動、学校行事の補助等をう。

②

取組名称：	学習ボランティアの実施
連携先との調整方法：	教務学生部内に設置した学生活動支援センターがボランティア依頼学校との調整を行う。
具体的な内容：	中学校、小学校における学校活動、教科指導補助（学力不振生徒への学習支援）などの学習ボランティアの支援を行う。

II. 教職指導の取組

学期はじめにおける教職ガイダンス 教職センターの教員及び職員が、毎学期開始時期に教職を志望する学生に向けたガイダンスを行う。教員免許の特性（例：更新講習制度等）、採用状況等の説明を行うとともに、教員免許課程に関する全般的説明を行う。また、教育実習に向けた各種手続きの説明も行う。さらに、上記の学校体験、学習ボランティアへの積極的な参加を呼びかける。

履修カルテによる学生面談の実施 上記ガイダンスに引き続き、教員と学生で面談を行い、履修および進路に関する指導を行っている。

高大連携協定校における授業参観 2～3年生を対象に、高大連携協定校において授業参観週間を設け、参観及び授業後の懇談を行っている。なお、教育実習終了後の4年生についても参観を認めている。